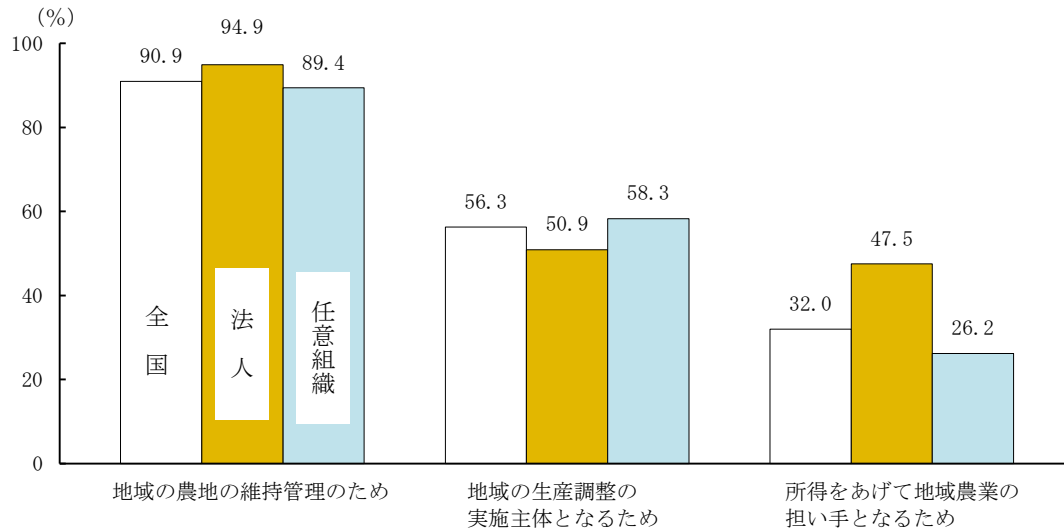


【集落営農活動実態調査】

1 集落営農の活動目的

集落営農の活動目的をみると、全国で「地域の農地の維持管理のため」とする組織の割合が90.9%と最も高く、次いで「地域の生産調整の実施主体となるため」が56.3%、「所得をあげて地域農業の担い手となるため」が32.0%の順になっている。

図11 集落営農の活動目的別集落営農数割合（組織形態別）（複数回答）

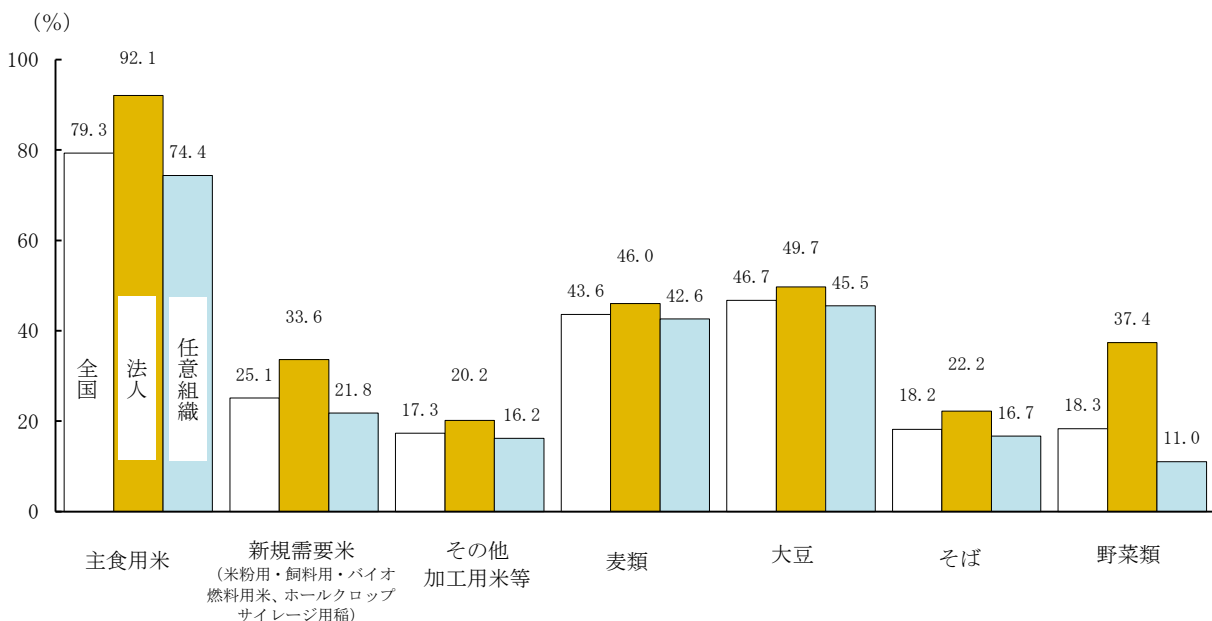


2 農産物の生産状況

農産物の生産状況をみると、全国で「主食用米」の生産に取り組んでいる割合が79.3%と最も高く、次いで「大豆」が46.7%、「麦類」が43.6%の順となっている。

また、組織形態別にみると、法人、任意組織ともに全国と同様の順になっているものの、「野菜類」の生産に取り組んでいる法人の割合は、任意組織に比べ26.4ポイント高く、37.4%となっている。

図12 生産農産物別集落営農数割合（全国、組織形態別）（複数回答）



3 総収入の状況

総収入の状況を見ると、全国で総収入が「1,000～3,000万円」の組織の割合が31.7%と最も高く、次いで「500万円未満」が24.7%、「3,000～5,000万円」が15.9%の順になっている。

また、総収入が3,000万円以上ある組織の割合は29.8%で前年に比べ2.9ポイント高く、これを組織形態別にみると、法人では42.6%、任意組織では24.9%と、前年に比べそれぞれ5.4ポイント、1.3ポイント高くなっている。

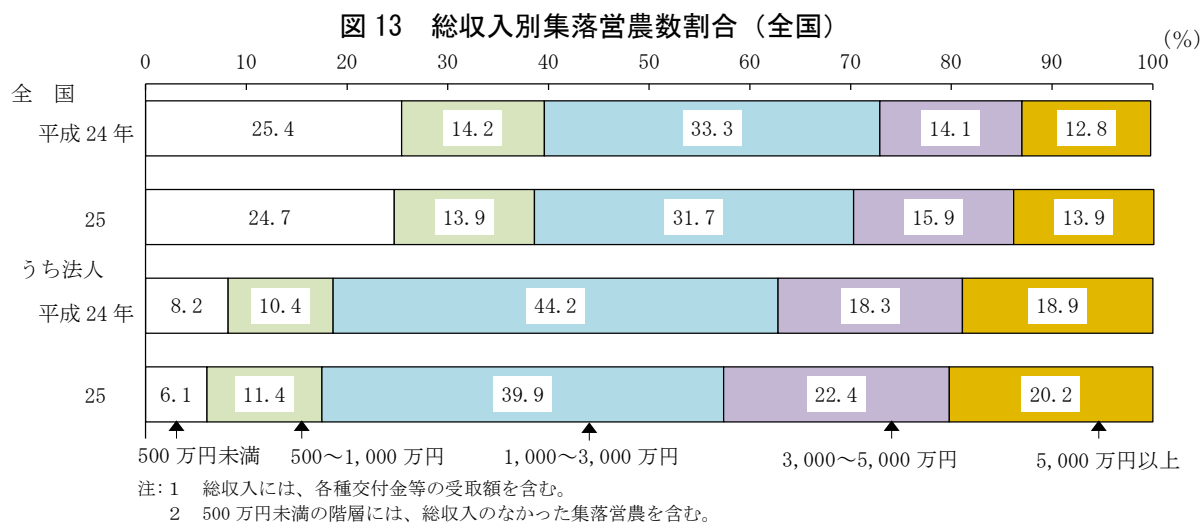


表4 総収入別集落営農数割合（組織形態別）

単位：%

区分	計	100万円未満	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万円以上
平成24年								
全 国	100.0	8.6	8.2	8.6	14.2	33.3	14.1	12.8
法 人	100.0	1.5	2.5	4.2	10.4	44.2	18.3	18.9
任 意 組 織	100.0	10.9	10.1	10.0	15.5	29.7	12.8	10.8
平成25年								
全 国	100.0	9.1	9.3	6.3	13.9	31.7	15.9	13.9
法 人	100.0	1.1	1.7	3.3	11.4	39.9	22.4	20.2
任 意 組 織	100.0	12.1	12.2	7.4	14.8	28.6	13.4	11.5
前年差								
全 国	-	0.5	1.1	△ 2.3	△ 0.3	△ 1.6	1.8	1.1
法 人	-	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.9	1.0	△ 4.3	4.1	1.3
任 意 組 織	-	1.2	2.1	△ 2.6	△ 0.7	△ 1.1	0.6	0.7

注: 1 総収入には、各種交付金等の受取額を含む。
2 100万円未満の階層には、総収入のなかった集落営農を含む。

4 農産物販売収入の状況

農産物販売収入の状況を見ると、全国で農産物販売収入が「1,000～3,000万円」の組織の割合が30.3%と最も高く、次いで「100万円未満」が15.3%、「500～1,000万円」が14.2%の順になっている。

また、農産物販売収入が3,000万円以上である組織の割合は21.0%で前年に比べ3.7ポイント高く、これを組織形態別にみると、法人では28.9%、任意組織では17.9%と、前年に比べそれぞれ5.3ポイント、2.8ポイント高くなっている。

表5 農産物販売収入別集落営農数割合（組織形態別）

単位：％

区分	計	100万円未満	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万円以上
平成24年								
全国	100.0	14.8	11.6	9.0	15.5	31.8	10.2	7.1
法人	100.0	4.3	8.0	5.3	18.4	40.4	13.0	10.6
任意組織	100.0	18.2	12.8	10.3	14.6	29.0	9.2	5.9
平成25年								
全国	100.0	15.3	11.3	8.0	14.2	30.3	12.4	8.6
法人	100.0	3.1	3.9	6.1	17.4	40.6	16.8	12.1
任意組織	100.0	20.0	14.1	8.7	12.9	26.4	10.7	7.2
前年差								
全国	-	0.5	△ 0.3	△ 1.0	△ 1.3	△ 1.5	2.2	1.5
法人	-	△ 1.2	△ 4.1	0.8	△ 1.0	0.2	3.8	1.5
任意組織	-	1.8	1.3	△ 1.6	△ 1.7	△ 2.6	1.5	1.3

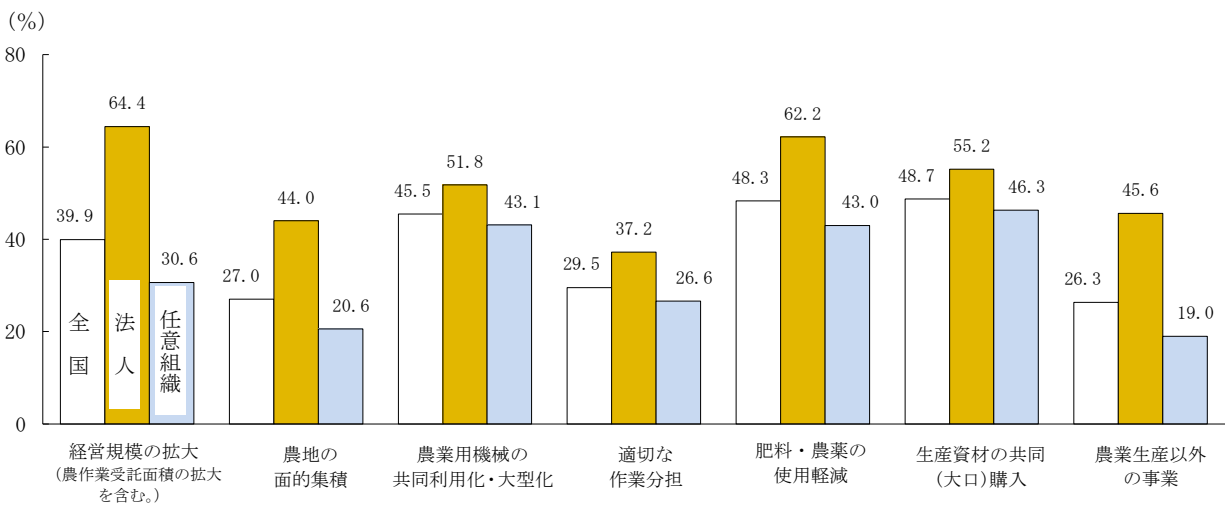
注：1 農産物販売収入には、農産物を直売所やインターネット等で消費者等へ直接販売した収入を含む。
 2 100万円未満の階層には、農産物販売収入のなかった集落営農を含む。

5 所得の向上に向けた取組状況

所得の向上に向けて、現在取り組んでいる活動内容をみると、全国で「生産資材の共同(大口)購入」が48.7%と最も高く、次いで「肥料・農薬の使用軽減」が48.3%、「農業用機械の共同利用化・大型化」が45.5%の順になっている。

また、組織形態別にみると、法人では、「経営規模の拡大(農作業受託面積の拡大を含む。)」が64.4%と最も高く、これと「農地の面的集積」及び「農業生産以外の事業」の取組については、任意組織に比べ2倍以上となっている。

図14 所得の向上に向けて、現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合（全国、組織形態別）（複数回答）



注： 農業生産以外の事業とは、農業生産関連事業である消費者等への直接販売、農産物の加工、農家レストラン、都市住民との交流（観光農園、農家民宿等）、その他（海外への輸出等）及び建設業や運送業等の農業生産と関連のない事業のことである。

表6 所得の向上に向けて、現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合（組織形態別）（複数回答）

区分	計	現在取り組んでいる	取り組んでいる活動内容（複数回答）							取り組んでいない	
			経営規模の拡大（農作業受託面積の拡大を含む。）	農地の面的集積	農業用機械の共同利用化・大型化	適切な作業分担	肥料・農薬の使用軽減	生産資材の共同（大口）購入	農業生産以外の事業		
平成24年											
全 国	100.0	92.7	38.9	26.5	40.8	29.9	50.4	48.1	26.7	7.3	
法 人	100.0	97.4	61.5	39.4	44.3	40.1	64.8	51.0	45.5	2.6	
任意組織	100.0	91.1	31.5	22.3	39.6	26.5	45.7	47.1	20.5	8.9	
平成25年											
全 国	100.0	90.5	39.9	27.0	45.5	29.5	48.3	48.7	26.3	9.5	
法 人	100.0	96.0	64.4	44.0	51.8	37.2	62.2	55.2	45.6	4.0	
任意組織	100.0	88.5	30.6	20.6	43.1	26.6	43.0	46.3	19.0	11.5	
前年差											
全 国	-	△ 2.2	1.0	0.5	4.7	△ 0.4	△ 2.1	0.6	△ 0.4	2.2	
法 人	-	△ 1.4	2.9	4.6	7.5	△ 2.9	△ 2.6	4.2	0.1	1.4	
任意組織	-	△ 2.6	△ 0.9	△ 1.7	3.5	0.1	△ 2.7	△ 0.8	△ 1.5	2.6	

注：農業生産以外の事業とは、農業生産関連事業である消費者等への直接販売、農産物の加工、農家レストラン、都市住民との交流（観光農園、農家民宿等）、その他（海外への輸出等）及び建設業や運送業等の農業生産と関連のない事業のことである（表7も同じ。）。

6 農業生産以外の事業への取組状況

農業生産以外の事業に取り組んでいる組織の割合は26.3%となっており、前年に比べ0.4ポイント減少している。

また、事業内容をみると、法人、任意組織ともに「消費者等への直接販売」がそれぞれ38.9%、15.4%と最も高くなっている。

表7 農業生産以外の事業内容別集落営農数割合（組織形態別）（複数回答）

区分	計	農業生産以外の事業に取り組んでいる（実数）	農業生産関連事業に取り組んでいる（実数）						農業生産関連事業以外の事業	取り組んでいない
			消費者等への直接販売	農産物の加工	農家レストラン	都市住民との交流	その他			
平成24年										
全 国	100.0	26.7	26.2	22.1	5.4	0.8	4.3	0.7	0.6	73.3
法 人	100.0	45.5	45.2	40.3	11.8	1.9	7.4	0.5	0.9	54.5
任意組織	100.0	20.5	20.0	16.1	3.3	0.4	3.3	0.8	0.5	79.5
平成25年										
全 国	100.0	26.3	26.1	21.9	5.7	0.6	4.2	0.8	0.4	73.7
法 人	100.0	45.6	44.9	38.9	11.9	1.5	7.4	1.2	1.2	54.4
任意組織	100.0	19.0	18.9	15.4	3.3	0.3	3.0	0.6	0.1	81.0
前年差										
全 国	-	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	0.1	△ 0.2	0.4
法 人	-	0.1	△ 0.3	△ 1.4	0.1	△ 0.4	0.0	0.7	0.3	△ 0.1
任意組織	-	△ 1.5	△ 1.1	△ 0.7	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.4	1.5